

引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	104,349	千円
【歳出】	社会保障施策に要する経費	1,839,446	千円

(単位：千円)

事業名		予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	地方債	その他	社会保障 財源化分の 地方消費税 交付金	その他
社会 福祉	障がい者福祉事業	265,699	192,986	0	0	8,852	63,861
	高齢者福祉事業	54,254	2,005	0	2,982	5,998	43,269
	児童福祉事業	958,198	566,014	0	103,122	35,191	253,871
	母子福祉事業	10,712	5,366	0	1,796	432	3,118
	小計	1,288,863	766,371	0	107,900	50,473	364,119
社会 保険	国民健康保険事業	102,571	49,831	0	0	6,420	46,320
	介護保険事業	128,598	4,635	0	17,758	12,929	93,276
	後期高齢者医療事業	201,454	33,903	0	0	20,397	147,154
	国民年金事業	102	72	0	0	4	26
	小計	432,725	88,441	0	17,758	39,750	286,776
保健 衛生	健康増進対策事業	47,801	0	0	0	5,819	41,982
	疫病予防等対策事業	70,057	928	0	891	8,307	59,931
	小計	117,858	928	0	891	14,126	101,913
合 計		1,839,446	855,740	0	126,549	104,349	752,808

※人件費については除外しています。

※社会保険については特別会計への繰出金、広域連合への負担金のうち、事務費相当分を除いた額を計上しています。

※端数処理の関係で表内の小計が合致しない場合があります。